

会 議 録

会議の名称	2023 年度那珂川市男女共同参画審議会（第 3 回）		
開催日時	2024 年 1 月 16 日（火） 19：00 ～	開催場所	市役所第 2 別館 2 階大会議室
出席者	1. 委員 小森会長、東副会長、倉富委員、大西委員、的野委員、吉田委員、柴山委員、前田委員、八代委員、川添委員 ＜欠席＞宅嶋委員、深川委員、韓委員 2. 執行機関（事務局） 大神、神代		
配布資料	1. 男女共同参画審議会レジュメ 2. 「2022 年度第 2 次那珂川町男女共同参画プラン後期基本計画推進状況報告書に係る質疑および回答シート」（学校教育課、那珂川中学校）		
議題及び審議の内容			
I. 会長挨拶			
II. 質疑事項			
(1) 第 2 次男女共同参画プラン後期基本計画推進状況報告書について			
(2) その他			
III. 議事			
会長：皆さん、新しい年を迎えていろんなことが起きていますが本年もよろしくお願いいいたします。 早速ですが、前回の続きから入っていききたいと思います。			
事務局：第 2 回の審議会の時に 3 つ質問をいただいていた。那珂川中学校、健康課に関して本日回答の内容を記載した資料をお配りしています。学校教育課に関する質問でクォータ制審議会に関しての質問をいただいていた。学校教育課の回答については口頭でご説明させていただきたいと思います。以上 3 点の質問に対しての回答をさせていただこうと思っています。			
事務局：まず、那珂川中学校の回答書をご覧ください。			
【大綱 1 事業番号 6】			
(質疑) 多様な生き方を学ぶ学校の推進			
・ジェンダー平等について授業は行わないのか に対する回答になります。			
校則を検討する学活の中でジェンダー平等について考えることができたという回答をいただいています。			
事務局：制服や校則について男女共通化に変更したとあるが具体的に教えていただきたい に対する回答です。			
校則について「男子は～」「女子は～」という記述はなくした。女子もズボンを選択できるようにした。			

事務局：多様性を認める配慮とあるが、具体的にどのようなことを行っているのか に対する回答です。

校則検討委員会において文言だけでなく実際の運営上の問題も改善した。制服については夏服は適当か冬服が適当か個人の判断に委ねるようにした。期間の廃止を行ったと回答いただいております。那珂川中学校については以上になります。

副会長：みなさんから意見があればどうぞ

委員：3 目目の多様性を認める配慮となっていますが、進捗状況は多様な性を認めるで、多様性と多様な性はちょっと意味が違うと思うんですけど、どちらでしょうか。

副会長：ももとは多様な生き方とかいてありますね。

委員： 多様性を認める配慮と多様な性を認める配慮では意味が違うのでどちらなのか確認していただきたいと思います。

副会長：事務局としてはどちらの意図で質問をしたのですか。

事務局：第 2 回目の審議をした時に、こちらがまとめた資料では多様性を認める配慮とあるが具体的にどのようなことを行っているのかということで整理させていただいております。

委員： 多様な性を認める配慮を実施するって各学校行事で書いてあるんですよ。なのでそういう配慮は何をしたのかな？ということです。なのでちょっと違うように思います。

事務局：多様性を認める配慮とあるがと記載していただきましたので、その通りに作ってます。

そこで、聞き取りの中で多様性を認める配慮っていうのと、その多様な性というところが違いはあるかと思いますが、その性に対する配慮だったりとか、そういったものを学校で行っているのかということで、ひいては多様性の尊重とかにつながるとは思いますが、聞き取りの時はそこまで詳しくは聞いてないです。ただ、そういった取り組みをしているかどうかということで、具体的な取り組みがあればということで確認をしていただいた回答。整理していくような形でございます。

会長：よろしいですか？

副会長：多様な性については、多分 2 番目の回答が多分そのあたりに当たるとは思うんですよね。これ以外に何かあったのかは、今回はわからないということになりますね。

委員： 学校行事が知りたいですね。

副会長：その学轄のこと以外はちょっとわからないところではあるんですね。

他にちょっと気になることと言っていいですか？女子もズボンもって書いてあるんですけど、男子はスカート履いていいですかね？そこがわからないということですね。今回授業は行わないのかって言って、ジェンダーのことを校則を検討する中であったんですけど、この校則の検討の授業は毎年やるのかな？毎年やらないなら今年だけのことになっちゃうので、そこちょっとわからないところですよ。冬服夏服の期間は自分で決めてねってあったってあるんですけど、そもそも制服が必要なところかというところから議論したのかどうかはちょっとわからないところなので。制服がまずいるのっていうところから検討しないといけないのではないかな。そのあたりがどうなったから、ちょっとわからないところではありますね。ただ、またこれの回答を求めることはできないんで、今年やってることの報告を今度また見ながら見ていくということですかね。

委員： 要は自由なわけだからそこだけ問題では？じゃあ男子がスカートになったらどうしますか？っていう質問の性質はないと。

副会長：ただこの回答はですね。そもそも女子もズボンも選択できるって回答がおかしい。生活に関係な

く制服を選択できるようにしたって書いてあるならわかるんですけどね。

事務局：今の話もアンコンシャスバイアスが引き起こしているものかなと今ちょっと思ったところなので、そういったところを所属の方に気づいてもらうために、今日出た意見をお伝えするということころでよろしいでしょうか。

会長：他に意見はありませんか。

事務局：続きまして、健康課の取り組みになります。

【大綱3 事業番号43】

(質疑) 父子健康手帳は全員に配布しているのか、説明を行っているのかどうかというご質問に対しての回答になります。

現在、父子健康手帳は配布していないということでした。その代わりにということではないんですけれども、現在はこのようなパパブックという冊子を作って検診に来られたお父さんに、配布と同時にこちらについてもご覧ください。ということで、声かけをしてお渡しをしているということでごさいました。全部で50ページぐらいあって。中にはカラーで見やすくもなってるかなと思います。(パパブックを掲げながら)

会長：質問はありますか？

副会長：細かいことですが、初めての字が違いますね。で、この時に私が質問を出したと思うんですけど、100% その全員っていうのは、どうやって確認してるんですか？っていうところですよ。例えば役所に来てないとか、母子手帳もらっていない人がいたかどうかわからないけども。じゃあ、それがお父さんになるとどこまでこう持たせてるのかとかいうことまでは把握してるのかなということですね。全員っていうところの回答が特にないのでですね。

事務局：その内容まで確認はできていません。ただ、その取り組みとしてこういう取り組みをしているというところの話までになります。

副会長：お父さんがいないところもあるわけですね。お母さんだけの場合は、父子手帳を誰に渡してるのかとかいうところがちょっとわからない。全員渡しているのかとかわからないとか。

委員：2022年実施状況の中には、父親向けに父子健康手帳を配布し、改正への参加を推奨いたします。と報告があるのにしていない？

副会長：報告の内容が違うので所轄課にお伝えいただければと思います。

委員：初めてのお父さんになる方って書いてあるから全員に渡す気はない。

副会長：初めてのお父さんとどこで判別するんでしょうね。2回目の結婚とかもちゃんと把握してるんでしょうか。自分から、初めてですって言った方にはおそらく分かりやすいんですけどね。

事務局：健康課はその個人のお父さんを紐付いて、始めてかどうか確認することはできると思います。健康課に来る時、3歳児検診とか0歳児検診とかあると思うんですけど、家族構成とか確認して、その方の子供が第1子ということであれば初めてっていうのを確認していると思う。その時にこのパパブック渡そうっていうことで準備をして渡すようにしているか。もしくはもう当日の聞き取りで初めてですか？とか、初めてのお子さんですか？と聞いて渡すとかいうような対応してるのではないかと推測で申し訳ないです。

会長：父子健康手帳じゃないけんね。間違いなく。ここは所轄課に確認をお願いします。

会長：パパブックは福岡県が主やね。那珂川市？

事務局：福岡県が作っているもので、那珂川市で配布しているということです。

会長： 父親向けに父子健康手帳を配布し独自でしているのではないんですか。

ちょっとここの確認をしてもらいたい。健康手帳っていうのが存在しているのかわからない。那珂川市独自の父子健康手帳があるかどうかを確認お願いします。

事務局：確認します。

副会長：今検索したところによると、2020年の次世代性支援地域高等計画には配布しまして書いてあるっぽいですね。

事務局：承知しました。

【大綱6 事業番号99】

(質疑) クォータに適する審議会とは具体的にはどのようなものだと考えているのか。の回答になります。このクォータ制に適する審議会がないという回答の仕方がちょっと誤りと言いますか。クォータ制に適する審議会が動いていないということで回答を記載して送ったということでした。審議会が学校教育課所管でですね。そのクォーター制を導入できるという審議会がない。

副会長：それだとできない審議会って何ですか？ってなっちゃう。審議会自体はあるんですよね？

事務局：審議会自体はあります。

副会長：そこにはクォータ制を入れられない理由が何かある。

事務局：それは、審議会が今学校、教育部には一つあって、それが区域外通学の分になります。その審議会が今現状で審議会ずっと継続して設置する審議会もあれば、審議会が動かすことが必要なタイミングでやるっていうものがあるので、今その区域外の方が行っていないということで、みなしという風に回答をしているということです。クォータ制っていうのがあらかじめ審議会の委員の役職が委員の枠がある中で、ここから女性をあらかじめなってもらうように仕組みとして作っておくっていうようなところが、クォータ制の一番の目的ではなかったかなと思うんですけども、そういった時に例えば各団体の方から推薦をしてもらう委員さんとかがいらっしゃったら、ある特定の団体さんであれば女性の議員を推薦していただけるのではないかな？というようなものがあれば、その団体に対しては女性の委員の推薦をお願いします。というところで、依頼の段階からその女性の委員の推薦をお願いします。というアプローチができたりとか。そういったものができるかなと思いますけれども、クォータ制に適する審議会というのはそういったその例えば、審議委員の委員の構成を設定している審議会であれば、クォータ制が導入できる審議会といえるかなと思います。学校教育課の方の回答に関しては先ほどお伝えしたような形ですね。今、そういった審議会がないということで、端的になりすぎてこのような形になったところもあるかもしれませんが、特になしというような回答をしているということです。

副会長：ちょっと聞いていいですか？つまりそうするとさっきの父子健康手帳もそうだけど、ここの回答と実際が違うじゃないですか。そういう場合ってどうするんですか？

報告書は私たちに出すためのものではなくちゃんと報告書として提出するものなんですよ。

訂正はするんですね。

事務局：クォータ制に適する審議会がないっていうのは違う。

会長： なんか男性ばかりで審議する審議会があるのかなって見られてもね。

副会長：この回答シートはなんだったんだっていうことになってしまうんですね。

委員： なので今までは、集まって意見交換をしていた。

委員： 今年度はしないけど、来年度は審議会で決めたらいいのかな。すごく大事と思うんだけど、向こうもそういう意味だったんですか？っていう風に言ってもらったりしてからね。お互いの誤解が解けた時もある。

会長： 全体通していいですか？意見があれば言っていたいで。

副会長： 次回教えてください。報告書の出し方と答え方を。

会長： 4 回目の会議の時に、今まで皆さんが数字で上げてくれとか、いろいろ意見が出てましたね。その分も含めて。プランをですね。見ていくかみたいなことを説明してくださるそうなので、4 回目の会議の時ですね。それと。まとめはやっておきたいと思います。

委員： 困難を抱える女性困難な課題を抱えること。問題を抱える女性の項目がこの中に 10 年後まであるわけだからやっぱりこれからやっていかないと。

会長： 4 月から施行される国の法律なんですけど、それについてはちょっとね。勉強会みたいなものもあるかもしれんし、その辺を。苦難の中でこの項目がこれかなとか。なんかちょっとこうね。こぎつけてひっつけて。ここでこの課題はこうやってしてほしいね。とかなんかそういうのも考えていけたらいいかなと思ってる。

委員： 前期後期でいつも 10 年間で 5 年ごとにきってプランするんだけど、そうしたら 5 年間はそのことを入れられないじゃないですか。でも法律的には変わってきたりするから、その法律が出た時、出た時で審議会でこれを入れるべきということとはできる。10 年まですごい長い間でいろいろ法律変わってきますよね。

会長： Sdgs とか出とったみたいね。暴力を根絶するとか、なんかそういうところにこじつけてはないけどこれを作る時の会議。

副会長： 私もいたんですけど、その時に出た話で、要は男女共同参画という言葉自体もうそれこそ男女ってそこはどうなんだって思う。なるべく全ての性っていうことにしよう」っていう風な話になったと思うんです。女性を始めとする全ての人を全ての人みたいな書き方はしてあるんですよ？ただ、女性に限ってはない。

会長： 2022 年度のプランについての意見。大事な意見なんで 4 回目の時にお願いします。今回分かりにくかった点とかは来年度改善されるということなので。

事務局： 令和 4 年度の会議録については確認次第アップできるかと思います。

会長： 他にありませんか

事務局： すみません、先ほどの学校教育課のクォータ制のところでは修正をさせていただきます。ということでご説明したんですが申し訳ありません。これの修正はできませんので、この記載がちょっと誤りというところで、所管課の方と確認を行うというところでさせていただきたいと思います。

会長： 2022 年度の男女共同参画プラン後期基本計画の進捗状況について終わっていきます。いいですか？出た意見を各課に伝えていただきますようよろしくお願いします。来年度に向けてですね。

事務局： その他は次回の日程を決めるというのはもちろんですけど、事務局の方からはございません。

委員： 直接きくことがなくなっただけで、なぜなくなっただけですか。
来年度からもしかしたら復活する可能性はある？

会長： 来年分についてはぜひしたいと思います。新しい議員さんは、わからないかもしれないんですけど、ここに各課いろいろありますよね。安全安心課とか人権政策課だとかですね。ここがやっぱり労働のところでは引かかるので、子育て支援課の課長に来ていただいて直接問題をぶつけて意見

をもらう審議会を開催してたんです。それをぜひやりたいというふうに思っています。

事務局：今年よりかは早くしようと思ってますね。年度が終わったらもう状況はできてます。ちょっとスケジュールはすいません。この場でなかなかですけど、とろうと思えばですね。例えば年度末から第 1 次で各課に依頼して回答したものを新年度開けてからとかいうようなスケジュールを取ることができれば、比較的早く報告書としてまとめることができるスケジュールを組むことができるかなと思います。

会長： 次回何月にしてほしい？

副会長：せっかくここに皆さんもいるので、例えばその男女共同参画のことについて何か気になることで、ここでディスカッションされてもいいんじゃないかと私は思うんですけど、どうでしょうか？
例えばですね。私が今思ってるのは 1 月 1 日に私のことで今避難所とか状況が見えてくる。やっぱりテレビを見ると避難所運営している方のリーダーの方っていう方は男性なんですよ。で、炊き出しの場面が映ると全部女性なんですよ。ということがあって、私たちはしゃくなげでも結構やったんですけど、やっぱり実際の場ではそうなっているっていうのが見えてくるしで、それこそ避難所のプライバシーが何で日本の避難所なんだ。体育館でまともに抑えてないんだみたいな話も出て、そこではやっぱり分かれてないとか。ちょっと難しい話だなと思ったのがトランスジェンダーの方もいて避難所で生理用品とか配る時がある。それはもともとそれこそ問題なので、全然足りてないとか言ってで、そこでトランスジェンダーの方も全寮人がいるんだよ。っていう人がいて、その人がすごい攻撃を受けてますから。もともと女性じゃないんだから生理なんてない。生理用品いらんないじゃないかってその次から我慢しなさいよっていう意見があります。ただ、それは自分がトランスジェンダーだって言ってる人ならいいんですけど、言っていないとトランスジェンダーな人がじゃあ我慢しなきゃいけないかって言って行かなかったら自分がトランスジェンダーになることばれるんじゃないか？って言ったり、心配になったりと思うんですよ。そういう問題が結構なんでしょうね。こういう場だと我慢しなきゃいけない。難しいなって。トイレのことにしてもいきづらっていうのがあったとしても、こういう時なんだから仕方ないじゃないかって言って終わってしまうというのがあって、それで例えばこの新しいブランドと那珂川市のプランであるようですけど、そのあたりがどういう風に考えられていくのかなとかいうことも、やっぱりここで審議していくことがまた必要になってくるんじゃないかなと思うんです。こういう場じゃないとなかなかこう話せないような男女共同参画に関すること。ここにいても男女共同参画って元々何なんて言いながら来る場合もあると思うんですよ。そういう話もここでできたらいいのかなと私は思うんですけど、いつもそんな時間がないんですよね。話はできないんですけども、そういうところで、私はちょっとこの辺が気になりました。那珂川市の状況はどうなのだろう？さっきちょっと聞いてみたんですよ。那珂川市で何か通達とかきましたか？という、今のところ特に人権政策課ではあっていないということだったんですね。いいなと私は思うんですけど。

委員： 急に避難所運営をする。急に合言葉じゃないですか？その時にしてもみんなはもう意識がそこないので、ある人ばかりが役員をやってるわけじゃないから、常日頃からと思って、王塚台では、この前、夜にあるカフェをした時に最初の挨拶でお酌もしません。お互いに自分のものは自分ですべてください。片付けはみんなでやりましょう。っていうのは一番最初に言ったんですよ。そういう風にこう日頃からやっとなないと、急にああいう災害がなった時に動けない。知らない人がその場に立ってしまうというのがあるから、常日頃からそれを言うことも大事なかなと思って。

うちは結構女性が多いので言えるけど、男性が男性ばかりのところはそういう意見を持った人いないかもわからないので、なかなかそこが災害になったら本当にあの究極になってしまうから、常にこれからの啓発が必要かなと思います。

会長： 頭でわかっててもね。同校のできるかとか色々ね。

委員： 毎年 6.7.8 月ぐらいは水害も避難。毎年じゃないですか？水害があるところはだいたい分かりますよね。どういう取り組みをしてるのかな？というのはちょっと知りたい。

委員： 南中です。今、中学 3 年生が地域貢献活動って言って、地域に自分が住んでいるところに戻るの 3 日間で、その時に王塚台はもう防災に特化してて、その時に全校にアンケートを取ったんですよ。備蓄品がありますかと。そしたらいつも再会がある南畑の人たちは子どもたちはやっぱり知ってるんですよ。何が置いてあるけど、反対に松原みたいに頑丈なマンションで住んでること。たちは期限が切れてると思います。とか、何がどこにあるかわかりません。とかいう感じでアンケートが返ってきてるんですよ。だから、その災害があるところはもう毎年あってるから、やはり子どもたちもそれに備えているけれども、それと学校に通学する時、毎日通学する時に危険だと思う箇所がありますか？っていうのを聞いたんですけど、やっぱりこう災害がないところは、ありません。とかわかりません。とかいう答えで、やはりあそこの土砂が崩れてくるんじゃないか。っていうのは、やっぱり災害があつてところが自分たちの通学路を心配してるっていうことは毎日のことだからやっぱり見てますよね。そういうアンケートは 2 年前に飛びます。

会長： 実際あつてるとこと全然ないと思ってる意識のね。備蓄についても自治会で温度差がやっぱりありますので、避難訓練とかするけど、ただ集まってちょっと喋ってお茶もらって帰るところもあれば、車椅子の人はあなたがこの人を連れてここに来るんですよ。とかね。そういう実践をしてる方法もあるし、やっぱり全然その遠くによって違いますよね。

委員： それで那珂川市で自主防災協議会を立ち上げて今年が 37 区全員が入ったんですよ。それまで区長が仕事を増やしてくれるのかとか言って入らない子もあつたんですけど、37 区全部入ったのと 3 年前から防災士の養成講座をしますので、それで現在 94 人防災士が生まれています。で、今年も 50 人ぐらい生まれています。そこを今組織して防災 6 月の防災訓練とかいいところの話をこういうふうにして好評だったとかいうところの話をみんなにしたいというのと、それと防災士自体のスキルアップと今年の 7 月に南畑とか今光とかいいんですけど、そこを防災士の幹事会で見に行ってるんですよ。だからそういう写真で撮り溜めたりしてることがあるので、今から動き出します。

副会長： その中でさらに男女共同参画言った女性男性のいろんな問題に関してまで話してるかっていうと、なかなか変わらないですね。

委員： 防災士の割合を区長が推薦するんですよ。その養成講座に入る時に安心安全課が一部下にね、女性を推薦しなさいという風に書いてもらったんですよ。そしたらやっぱり探すんですよ。見つけて女性を推薦してもらって、やっぱりそのなかなか女性って言われても高齢の女性しか知らない区長もいる。

会長： 行政も一応安全安心課が中心で講座開いたり、講演会ね。そういうものあるダンボールベッドとか段ボールトイレとかそういう展示とかされたりとかですね。そういうのもされてるので、マンホールトイレとか中央公民館とかあるんですけど、みんな見たことない。

会長： 課題はまだまだいっぱいありますけど。

委員： 防災とか災害の時は一番男女共同参画とか現代の人が危うくなるので、私たち自身も常に求めないといけないと思います。

会長： それではよろしいですか

事務局： 次回の審議会の日程ですが、いかがでしょうか？

会長： 20 日火曜日でいいですか？19 時からです。別館ですね。よろしくお願いします。